

エネルギー一回収型
一般廃棄物処理施設整備事業

環境影響評価方法書

令和3年11月

一関地区広域行政組合

本書に掲載している1/300,000、1/150,000、1/100,000、1/50,000の地図は国土地理院の電子地形図（タイル）標準地図を加工して作成したものである。

また、本書に掲載している1/10,000の地図は、一関市長の承認を得て測量成果を使用したものである。（許可番号 令和3年7月19日総第04014号）

目 次

第 1 章 対象事業の名称等	1-1
1.1 対象事業の名称	1-1
1.2 事業者の名称、代表者の氏名及び住所	1-1
第 2 章 対象事業の目的及び内容	2-1-1
2.1 対象事業の目的	2-1-1
2.2 対象事業の内容	2-2-1
2.2.1 対象事業の種類	2-2-1
2.2.2 対象事業の規模	2-2-1
2.2.3 対象事業実施区域の位置	2-2-1
2.2.4 対象事業に係る処理する廃棄物の処理計画の概要	2-2-6
2.2.5 受け入れ計画等の概要	2-2-16
2.2.6 工事計画の概要	2-2-16
2.2.7 環境保全の配慮及び災害防止に関する事項	2-2-18
第 3 章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	3-1-1
3.1 自然的状況	3-1-1
3.1.1 大気環境の状況	3-1-1
3.1.2 水環境の状況	3-1-21
3.1.3 土壌及び地盤の状況	3-1-28
3.1.4 地形及び地質の状況	3-1-30
3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	3-1-34
3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	3-1-130
3.1.7 温室効果ガスの排出の状況	3-1-137
3.1.8 放射性物質の分布状況	3-1-138
3.1.9 公害苦情の状況	3-1-140
3.2 社会的状況	3-2-1
3.2.1 人口及び産業の状況	3-2-1
3.2.2 土地利用の状況	3-2-5
3.2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	3-2-9
3.2.4 交通の状況	3-2-14
3.2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況 及び住宅の配置の概況	3-2-16
3.2.6 下水道の整備状況	3-2-19
3.2.7 環境保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び 当該対象に係る規制の内容その他の環境保全に関する施策の内容	3-2-20
3.2.8 一般廃棄物処理の状況	3-2-64

第4章 環境影響評価項目の選定	4-1
第5章 調査、予測及び評価の手法の選定	5-1-1
5.1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として 調査、予測及び評価されるべき環境要素	5-1-1
5.1.1 大気質	5-1-1
5.1.2 騒音	5-1-13
5.1.3 振動	5-1-19
5.1.4 悪臭	5-1-23
5.1.5 水質	5-1-26
5.1.6 地下水	5-1-30
5.1.7 地盤	5-1-31
5.1.8 土壌	5-1-32
5.2 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として 調査、予測及び評価されるべき環境要素	5-2-1
5.2.1 動物	5-2-1
5.2.2 植物	5-2-13
5.2.3 生態系	5-2-16
5.3 人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として 調査、予測及び評価されるべき環境要素	5-3-1
5.3.1 景観	5-3-1
5.4 環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	5-4-1
5.4.1 廃棄物等	5-4-1
5.4.2 温室効果ガス等	5-4-3
第6章 環境影響評価に係る業務の委託先	6-1